相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県鳥取市永楽温泉町二〇三番地、最後の住所鳥取県鳥取市永楽温泉町二〇三番地
被相続人　亡　川本　幸利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
鳥取県鳥取市瓦町一〇一番地エステートビルVI二階　行政書士法人ＭＯＹＯＲＩＮＯ相続財産管理人　行政書士　荻原　誉康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市沼隈町大字能登原四一五番地九、最後の住所広島県福山市鞆町後地二五三番地一
被相続人　亡　宮本　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
事務所広島県福山市若松町七番八号杉原ビル三階西　馬場・片山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　片山　博矢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市大内矢田南八丁目二七番地一、最後の住所山口県山口市矢原七四〇番地三（矢原市営アパートＡ棟二〇三号）
被相続人　亡　村田　雪男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
山口県山口市駅通り二―三―一八法曹ビル四階
相続財産管理人　弁護士　黒川　裕希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県柳井市中央三丁目三二八番地、最後の住所山口県柳井市南町七丁目三番三号
被相続人　亡　中元　雅人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
山口県岩国市周東町上久原七三四番地一二
事務所山口県柳井市柳井一五三四番地一一
相続財産管理人　司法書士　岡本竜太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市春野町東諸木一三八二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小島　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
事務所高知県高岡郡佐川町甲一一四九番地一一三　相続財産管理人　田中　勇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍佐賀県嬉野市塩田町大字五町田乙四一三四番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　井手　安利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
事務所佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲七四二番地五
相続財産管理人　司法書士　深村　頌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県日置市伊集院町中川九八三番地一、最後の住所鹿児島県日置市伊集院町中川九六七番地
被相続人　亡　宇都　四男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月三十日
事務所鹿児島市山下町一一番五号藤崎ビル三〇二号　弁護士法人西村総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山内　翔

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成 30 年 5 月 30 日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①三菱地所コミュニティ株式会社　②国土交通大臣(1)8957　③代表取締役　清沢光司　④東京都千代田区三番町６番地１　廃止した従たる事務所　北海道札幌市中央区北一条西四丁目２番地12　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区三番町６番地１　三菱地所コミュニティ株式会社　代表取締役　清沢光司

①都南産業有限会社　②東京都知事(1)95602　③取締役　横濱道彦　④東京都世田谷区三軒茶屋二丁目10番14号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都世田谷区三軒茶屋二丁目10番14号　都南産業有限会社　取締役　横濱道彦

①三菱地所リアルエステートサービス株式会社　②国土交通大臣(1)1512　③代表取締役　田島穣　④東京都千代田区大手町一丁目９番２号、廃止した従たる事務所　宮城県仙台市泉区高森七丁目２番ショッピングガーデンキャラウェイ　泉店　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦東京都千代田区大手町一丁目９番２号　三菱地所リアルエステートサービス株式会社　代表取締役　田島穣

①有限会社浜松開成地所　②静岡県知事(5)第6897号　③取締役　田中敏文　④静岡県浜松市中区富塚町3002番地２　⑤60万円　⑥静岡県知事　⑦静岡県浜松市中区中央一丁目12番４号　浜松西税務署長
財務事務官　吉田浩章

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成三十年五月三十日
一　墳墓等所在地　岐阜県本巣市三橋二七五番地
一　墳墓等の名称　福田地墓地
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　横幕与三右衛門、妻とみ
一　改葬を行おうとする者　岐阜県本巣市三橋二四八番地二　福田地墓地管理組合　組合長　安藤　正博